

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成27年 12月25日
(2015年)

第1962号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 井原 好英

http://www.si-gichokai.jp

市議会議報

第10回 全国市議会議長会 研究フォーラム in 福島を開催

第10回全国市議会議長会研究フォーラムを27年11月18日、19日の2日間、福島県福島市の「福島県文化センター」で開催した。

1日目の開会式では、岡下勝彦・会長(高松市議会議長)から「フォーラムを契機に全国の市区議会の一層の充実強



挨拶する岡下会長



壇上の模様 (中央は挨拶する岡下会長)

化が図られることを祈念する」などと挨拶した。続いて、開催地である高木克尚・福島市議会議長から「まずは、全国からの本県への支援に感謝とお礼を申し上げる。福島市の状況と元氣な姿をご理解いただくことで風評被害が払拭され、復興の大きな支えになることを期待する」などと挨拶。また、来賓として、小林香・福島市長が挨拶した。

基調講演では、五百旗頭真・熊本県立大学理事長が「大



挨拶する高木福島市長



挨拶する小林福島市長

震災からの復興と備え」と題し、講演した(3面に掲載)。パネルディスカッションでは、「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」と題し、城本勝・NHK福岡放送局長がコーディネーターを務め、



開催旗引き継ぎ (左は高木福島市長、右は繁田静岡市長)



会場の模様

パネリスト5名とともに議論を深めた(4面から5面に掲載)。次期開催地挨拶では、繁田和三・静岡市議会議長から挨拶した(5面に掲載)。次期開催は、28年10月19日、20日を予定している。

2日目の課題討議では、「震



挨拶する村田副会長

災復興と議会」現場からの報告」と題し、河村和徳・東北大学情報科学研究科准教授がコーディネーターを務め、事例報告者3名とともに議論を深めた(5面から7面に掲載)。

閉会式では、高木議長から繁田議長へ開催旗の引き継ぎを行った。最後に、村田進洋・副会長(水戸市議会議長)が挨拶し、フォーラムを閉会した。

なお、28年2月頃、全市に研究フォーラムの会議録を送付する予定。



南相馬市鹿島区の奇跡の一本松
(震災前は約3kmの松並木があった)

研究フォーラムに先立ち 正副会長で被災地視察

研究フォーラムに先立ち、本会の正副会長は27年11月16日、17日の2日間、大船渡市、東松島市、南相馬市を訪問し、東日本大震災からの復興状況を視察した(2面から3面に掲載)。

なお、正副会長(当時)らは26年1月に陸前高田市、気仙沼市、南相馬市、福島市、同年10月に仙台市、名取市、岩沼市を視察している。

日本震災正副会長が被災地を視察 東大 大船渡、東松島、南相馬を訪問

岡下勝彦・本会会長（高松市議会議長）はじめ正副会長は27年11月16日に大船渡市と東松島市、17日に南相馬市を訪問し、東日本大震災からの復興状況を視察した。

〔大船渡市〕

市中心部にある大船渡駅周辺地区を主に視察した。視察前に市役所を訪問し、畑中孝博・大船渡市議会議長から「大震災を風化させることなく、後世に語り継いでいただきたい」などの挨拶があった。続いて、戸田公明・大



大震災からの復興への現状と課題について説明する戸田大船渡市長



大船渡駅周辺地区で説明する角田陽介・副市長（右から3人目）

船渡市長から▽市長としての初動▽大震災から4年8か月▽被災地域のまちづくり▽復興の成否▽まち・ひと・しごと創生戦略につなげる一の題で、大震災からの復興の現状と課題について説明を受けた。被災地域のまちづくりにおいて、市中心部については、方針が決定し動き出している。JR大船渡線を境に海側、山側に分け、「海側では、土地を嵩上げて商業・業務施設を建設中であり、住宅は建設しない」とし、「山側では、

〔東松島市〕

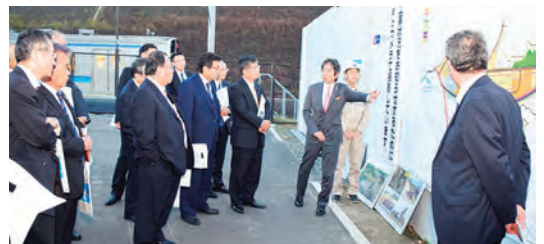
野蒜北部丘陵団地を視察した。視察前に市役所を訪問し、滝健一・東松島市議会議長から「復興の形が目に見えてきた。防災集団移転促進事業など、今後ますます頑張っていかなければならない」など挨拶。古山守夫・東松島市副市長から「これからも東北の復興に注目していただきたい」などの挨拶があった。続いて、市職員から被害状況、防災集団移転・生活再建の復興状況など、震災復興状況についての説明を受けた。27年11月2日現在、防災集団移転住宅用

仮設商店街などを海側へ移設した上で、土地を嵩上げて住宅地を建設している」との説明があった。市中心部以外については、住宅移転跡地買収による市有地と民有地が混在しており、「土地利用に對する住民との合意形成が大きな課題」とした。ほかに大船渡市魚市場などを視察した。



東松島市役所で説明を受ける視察参加者

地は整備予定戸数717戸のうち、439戸が整備されており、整備率は61・2%（未整備は野蒜北部丘陵団地のみ）。災害公営住宅は整備予定戸数1010戸のうち、574戸が整備されている（整備率56・8%、野蒜北部丘陵は170戸全てが未整備）。防災集団移転住宅用地の特徴として「全て移転者が移転地を決める。だれがどこに住むかも移転者同士が話し合いをして決める」とし、「この成果が住宅の建設促進に表

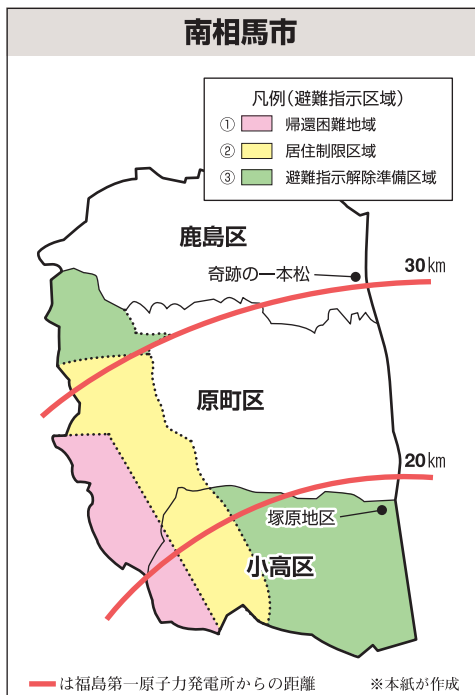


野蒜北部丘陵団地で説明する古山副市長（右から3人目）

れている。造成は市が行い、まちづくりは住民が行うといった役割分担で進めている」との説明があった。

〔南相馬市〕

鹿島区の奇跡の一本松（1



面左下に写真を掲載）、原町区を通って福島原子力発電所から概ね20km圏内の小高区（塚原地区）などを視察した（左図参照）。視察出発時に、平田武・南相馬市議会議長から「放射能の問題もあり、ようやくスタートの位置に立った。今後とも支援をお願いしたい」などの挨拶があった。続いて、市職員から避難指示区域（左図参照）の概念、除染作業の進捗状況などの説明を受けた。避難指示区域については、年間積算線量の区分に応じて①帰還困難区域（年間積算線量が50ミリシーベルト超で、事故後6年を経過しても20ミリ

【3面へ続く】

【2面から続く】

シールドを下回らない恐れがある区域。原則立ち入り不可) ②居住制限区域(20ミリシールドを超える恐れがある区域。除染を計画的に実施するとともに、早期の復旧が不可欠な基盤施設の復旧を目指す) ③避難指示解除準備区域(20ミリシールド以下となる)が確実な区域。住民が帰還できるための環境整備を目指す) ーに区分けされている。鹿島区は避難指示区域に指定されていないが、小高区は①②③で全域を占める(塚原地区は③)。

②③(原町区を含む)は自由に立ち入ることができるが原則宿泊できない。このため



小高区塚原地区(避難指示解除準備区域)



塚原地区で説明を受ける視察参加者

避難指示解除後に、生活を円滑に再開できるように、27年8月31日から「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」(準備宿泊)を実施している。除染作業については、原子力発電所から半径20km圏内(2面図参照)を国が、圏外を市が行っている。圏外における生活圏の除染については、29年3月末を目標に終了する計画となっている。

【視察参加者】

▽会長 岡下勝彦・高松市議
 会議長▽副会長 岡田健一・室蘭市議
 会議長、関正史・長岡市議
 会議長、村田進洋・水戸市議
 会議長、津田新三・大津市議
 会議長、米沢痴達・周南市議
 会議長、金城徹・那覇市議
 会議長

東日本大震災では、津波で1万8500人以上、災害関連死で約3000人、合わせて2万人超が亡くなった。世界銀行の報告書では「日本だったのでこの程度の犠牲で済んだ」と。2004年のスマトラ地震による津波では23万人弱が亡くなった。アジア開発銀行での講演後も「なぜ2万人で済んだのか」と質問を受けた。

津波は地震発生から3分後の予報では3〜6m、20分後に6〜10mに訂正した。最初の予報がミスリードとなった。地震発生から津波到達まで、一番早い大船渡市で30分、相馬市で40〜50分、仙台平野で1時間だった。地震後すぐに逃げれば、ほとんどの人が生きられたはず。

釜石の奇跡は「てんでんこ」(てんでんばらばらに逃げる)のおかげ。身一つで直ちに逃げるのが一番大事。「〇〇を助けなきゃ」などは一緒に死ぬ。子どもは身一つで高台に逃げる。それを親が知っていることが大事で、親も自分自身の安全のために動く。大船渡市では市議会議員の働きで学校近くの橋が震災直前に完成し、小学生はこれを使い避難したので助かった。明治三陸津波では2万2000人の犠牲者のうち小学生だけで5000人以上が亡く

基調講演

～大震災からの復興と備え～



五百旗頭真・熊本県立大学理事長

なっている。東日本大震災では子どもたちの犠牲は二百数十人。地震・災害は個性が強いので簡単に比較できないが、少ないとしたらば、その要因はハード以上にソフトが大きい。子どもたちはよく生きたが、これは教育による。

一方で、大船渡市の小学校と同じところにあった老人ホームの要介護者は32分では逃げられなかった。身体の不自由な要介

護者にとって32分は決して長い時間ではない。震災直後から一生懸命職員が頑張ったが間に合わなかった。

警察官は30人犠牲、消防士27人、消防団254人、自衛隊2人。自衛隊が少ないのは組織がしっかりしているから。「事に臨んではわが身の危険を顧みず」という気概を持つも「自らが安全だからこそ人が助けられる」という大きな合理性を持つ

ている。被災地を3つのカテゴリーに。カテゴリーAはまちの主要部全滅。大槌町は職員が3割死亡した。阪神・淡路大震災を教訓に、関西広域連合が割り当て職員派遣をした、大槌町はこれに随分支えられた。自治体間の広域支援革命が進んだことは大きい。山田町は津波で主要部全滅し、さらに火事が全町を覆った。陸前高田市は平野全体が海に沈んだ。このような被災地は現在、大規模土木工事をしている。陸前高田市は山を切り崩して10mの盛り土をしている。

カテゴリーBは、石巻市や釜石市など一部の地区は壊滅しても全市壊滅というほどではない。石巻市は広域合併で健在の地域がある。典型は釜石市。防波堤で津波を4割防いだ。にぎわいセンターなどをつくらせている。これらのところは被災、多重防御を進めている。宮古市、大船渡市、気仙沼市、東松島市などもそうである。カテゴリーCは久慈市など防波堤の備えで助かったところ。復興の進め方にも大きな違いがある。東松島市では市長が住

民主権を掲げ、がれきの分別なども市民が自発的に行ったので早かった。現在も、復興が非常に勢いがよい。また、岩沼市も集落ごと高台移転をした。この高台移転は地元負担が4分の1だったが、ゼロになった。これは国民が復興増税、25年間2・1%の所得税上乗せを受け入れたから。国民共同体、災害共同体という意識がこの震災で非常に進んだ。

この震災を経たことにより、日本史上初めて、次なる大災害に備え始めた。南海トラフ・首都直下地震に備え、国土強靱化法が制定された。高知県では避難タワーが100以上ある。国費が10分の7で地元負担が3割であるが、これを県が負担した和歌山県串本町では国費なしの事前高台移転を行う。

最後に、津波については逃げるしかない。自助しかない。警察、消防、自衛隊などの公助により約3万人が三、四日間に生存救出された。だが、津波以外の多くの災害では異なる。自助がもちろん大事だが、共助が決定的。阪神・淡路大震災では警察、消防、自衛隊が6000人の生存救出に成功したが、その4倍の8割の人は隣近所の人に救出されている。共助がどんなに大切か。皆さんのコミュニケーションづくりを大いに大事にされたい。

パネルディスカッション ―震災復興・地方創生の課題と自治体の役割―

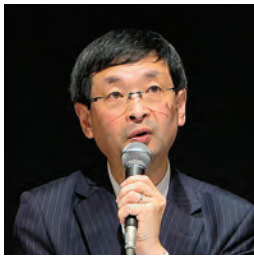
コーディネーターは城本勝・NHK福岡放送局長。パネリストは大滝精一・東北大学大学院経済学研究科教授、役重眞喜子・花巻市コミュニティアドバイザー、山下祐介・首都大学東京准教授、金井利之・東京大学公共政策大学院教授、高木克尚・福島市議会議長。テーマは「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」。①復興の現状と課題②地方創生の③議会の役割―について議論した。それぞれの発言要旨は以下のとおり。



城本NHK福岡放送局長

発言要旨

①復興の現状と課題



大滝東北大学大学院経済学研究科教授

大滝精一氏
被災地の中心的な産業は第1次産業と関連する水産加工、食産業などで7割から8割は復興している。ただし、福島



役重花巻市コミュニティアドバイザー

役重眞喜子氏
現状と課題は3点。①復興のゴールの不明瞭。素朴な疑問として、「創造的復興」と

言うが、震災前にできなかったことが震災後にできるのかまず元に戻してほしい。「復旧」のみで良いとあえて問題提起として言う。ゴールが不明瞭なので遅れ、遅れると人が去る負のスパイラルになっているのでは。②復興の手法相変わらずの上からの補助金行政で職員が上ばかり見て、住民の中に入っていかない。震災直後は、国・県とも連絡が取れず、市だけで頑張るしかなく、みんなが協力し合い何一つ隠し立てせず、災害ユニットピアという状態だったのだが。③合意形成の重要性。自治体ではなく、地域での合意形成。これは祭りや草刈りなど平時からその回路を構築すべき。



山下首都大学東京准教授

山下祐介氏
被災地に中央から人もお金もアイデアも来た。被災地が中心になるべきだが、中央が中心で被災地が従属的な関係



金井東京大学公共政策大学院教授

金井利之氏
「集中復興期間」は一見当然のようであるが、この発想自体、最初から息の長い取り組みを拒否している。要は、いかに忘れないかが重要である。「加速化」という言葉はさらに悪く、さっさとしろという印象を受ける。さっさと終わらせたから、あとは勝手にやれと、地元負担の話に変わる。これら当然のように聞かせる言葉は非常に恐ろしい。息の長い取り組みが必要だということを守りつらなくし、被災地や住民にとって必要な復興にならないのではないかと、誰のために加速し、集中しなければいけないのか。

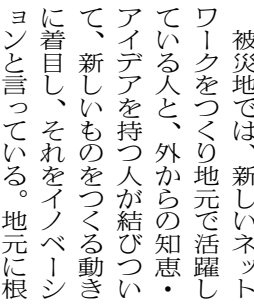
になってしまい、これが復興なのかという違和感がある。未来の復興とは何か、誰のための復興か。住民のための復興の「住民」とは誰か。被災前の住民か、被災者なのか、被災後の住民なのか。



高木福島市議長

高木克尚氏
住宅被害1万件、停電12万户、断水は最長12日間だった。何より市民を悩ませたことは放射性物質の飛散。知識がなく、何を信じたら良いのかわからなくなった。福島市に1万1000人超が避難してきたが、原子力発電所から約60km離れている福島市からも7000人超が市外に避難した。ふるさと除染計画を23年10月に策定。震災前の一般会計は900億円だったが、除染費用だけで1200億円に。予算だけではなく、今までなかった仕事に多くの職員を取られ、現在も続いている。27年11月1日現在で81%の除染が完了。住宅はほぼ100%だが自宅に汚染土などを埋設している家庭が多い。道路、側溝、農地、森林などは除染が進んでいない。除染により空間線量は確実に下がったが、市外避難者はまだ4000人

②地方創生



大滝氏

大滝氏
被災地では、新しいネットワークをつくり地元で活躍している人と、外からの知恵・アイデアを持つ人が結びついて、新しいものをつくる動きに着目し、それをイノベーションと言っている。地元根付いていかないと非常に空虚なイノベーションになる。

山下氏
地方創生の元をたどると人

【5面へ続く】

存在する。一方、風評により660万人の観光客が一時14万人減った。現在は回復傾向にある。最も痛手だったのは果物王国福島で、桃の価格が半額以下に。現在は震災前の価格に戻ってきている。震災後、議会では、被災状況の調査、対策、提言、意見書、東京電力への損害賠償の決議を行った。災害時の議会や議員の活動規定を盛り込んだ議会基本条例を制定し、迅速な対応が可能となるよう、26年8月から通年会期制とした。「安心して働き、子育てができ、住み続けられるまち」とすることが市民共通の課題である。

【4面から続く】

口減少で、この正体は東京一極集中。現在の地方創生のメニューは仕事づくりと地方移住であるが、仕事があれば人が増えるわけではない。団塊ジュニア以降の世代は疲弊感、消耗感が非常に激しく、人口減少は心や社会の問題である。価値の問題であり、東京は偉く、地方へ行くほど低く、また、産業も第1次産業は低い。若者に、勉強しろ、大学へ行く、出世しろと競争させた結果として、中心に集まってしまふ。東京自体も地方の1つであるが、今回の地方創生は国が東京に本部を置き、地方を競争させ、東京一極集中を阻止するという非常に矛盾したスキームである。まず、地方自治、地方分権をきちんとやるべきである。これらを抜きにした地方創生はあり得ない。

役重氏

地方が今までやってきたことはゼロではないのに「創生」とは心外。東北が誇れるものは地域コミュニティ。地方創生は何を目指して、何を守ろうというコンセンサスがなない。東京一極集中が終わり、1億

人が維持されれば、地方はどうでもいいのか。短期的ではなく、その先を守っていくべきものは何かを一番しっかり考えなければならぬ。

高木氏

ふるさとにみんなが元気に豊かに暮らせることが地方創生そのもの。それぞれのふるさとが一緒に「地方」とつくられることは迷惑。被災地というくくりでも、それぞれ差がある。人口減少も要因は異なるので、全国一律の政策ではなく、地域が自ら知恵を出すことは当然である。地方創生は5年間の枠組みであるが、より長期的な視野に立ちたい。

金井氏

地方創生には、真の地方創生と、にせの括弧付きの「地方創生」がある。地方創生には、以前から地域活性化、まちづくりや村おこし、地域振興など一生涯取り組んできた。「地方創生」の最大の問題は、震災からの復興も終わっていないのになぜ、今さら突然言うのかということ。震災復興は大問題であり、長く取り組むべきであるが、これを隠すかのように、課題を書き更新しているように思う。

③議会の役割

大滝氏

住民に依存や甘えがある。自治体にも何とかなるという淡く根拠がない期待がある中、議会はしっかり見ていくことが非常に大事。国を批判する、きちんと見ることは大事だが、基本的に、住民が自分事と考え、自ら実践できる流れや仕組みをつくるのが議会としての王道。地方自治の原点は帰になるが、それをきちんとやる責任を議会が担っている。

役重氏

合併の最大のメリットの1つに、議員数減と、これに伴う報酬減が総務省ホームページに挙げられているが、どれだけばかにされているか。国から、社会から二重にはかにされている。議員は必要、議会は大事だと社会に受け入れられるため、議会は幅広い見地を持って、取捨選択する。地域の合意形成において、少数意見など吸い上げられない多様な意見を再編成し、議論による論点の可視化が、今の議会に足りない。首長との一番大きな違いは、合議体、合議制の機関であること。これを生かすための議会運営や議

山下氏

員間討論はまだまだである。国の統治の方法によらず、地方の議会では自分たちで人口ビジョンや総合戦略のあり方を考えるべきである。

金井氏

国と折衝などをして帰ってきた職員を慰め、元気づけること。真の地方創生のため、地域のぶれない重心として、長期に腰を据える計画を地元で真摯に作成されたい。

高木氏

3つほどあるが、1つだけ。審査の過程で専門性を高めること。議会として高度な判断をするために、参考人制度や専門的知見の活用が必要。大学などと連携あるいは協定を結んで、共同で行政課題の調査・研究などが必要。有効な政策を実行するために議会は頑張らなければならない。皆さんと一緒に、国に物申す議会を目指したい。

次期開催地は静岡市

静岡市出身で「ちびまる子ちゃん」の作者である、さくらももこ氏が作詞した「まるちゃんの静岡音頭」に乗せて、次期開催地の静岡市議会議員が登壇し、繁田和三・静岡市議会議長から挨拶を述べた。



挨拶する繁田議長



壇上の模様(「来てくりよー」と静岡市議員)

最後に、壇上の議員全員で右手を挙げながら「来てくりよー」(静岡の方言で「来てください」の意味)と参加を呼びかけた。

課題討議

震災復興と議会、現場からの報告



河村東北大学情報科学研究科准教授

河村和徳・東北大学情報科学研究科准教授。報告者は伊藤明彦・陸前高田市議会議長、熊谷伸一・気仙沼市議会議長、沼市議会議長。テーマは「震災復興と議会、現場からの報告」。

①災害発生時に求められる地方議会の対応力②復旧・復興過程における対首長・対住民関係③復旧・復興と地方創生④3つの論点を提示。報告者がおの市の被災状況や議会の取り組みについて報告し、討議した。質疑応答では、事前質問と会場からの質問に回答した。最後に河村氏がまとめて課題討議を終えた。発言要旨は以下の通り。

【6面へ続く】

【5面から続く】
報告要旨



伊藤 陸前高田市議長

伊藤明彦氏

震災前の人口は2万5000人弱だったが、現在、2万人を割ったと言われている。被災状況だが、総世帯数8000のうち、半数の4063世帯が津波被害を受け、そのほとんどが全壊。犠牲者は行方不明者と合わせ1800人に及ぶ。職員の3分の1が犠牲になり、復旧・復興のスタートから出遅れた。市庁舎も水没し、公共施設で唯一残った給食センターを仮庁舎とし、対策本部を構え、そこで復泊まりし、仕事をした。

中、避難所の中学校の教室で臨時議会を開き23年度予算を成立させた。6月28日の6月定例会の開会まで、それぞれ常任委員会で所管事務調査を行った。晴れた日は青空議会の日は被災した小中学校の一室を借りて会議を行った。震災前から議会基本条例で議会報告会を年に1回以上行うとしていたが、毎年2回開催している。震災後も住民懇談会や議会報告会を開催し、その都度、住民からさまざまな意見を聴取し、復興に係る提言をまとめて、市長に提出している。

被災状況は、亡くなった方、行方不明の方を含め1262人、震災前の人口7万4000人が、現在、6万6000人であり、7300人ほど減っている。リアス式海岸で平野が全くないまち。埋め立てを続け延ばした土地に水産加工業の関連企業、大きな会社などがあつたため、事業所4100のうち3300事業所が被災した。3万人ほどの従業員のうち、2万5000人ほどが被災従業員で仕事がほぼなくなった。



熊谷 気仙沼市議長

熊谷伸一氏

一般会計予算の審査特別委員会があつた。大津波警報が発令され、そのまま自然流会となった。3月14日に、流会を防ぐため、30名の定数のうち15人を集め、成立させた。震災から2か月間は、無我夢中で職員も不眠不休。議員も地元の対策本部、避難所、在宅避難者などに対する支援に取り組んだ。議員は市民に一番近い行政の窓口だと感じ、市民と接する機会が今まで以上に多くなり、相談に応じたり疑問点や要望を吸い上げる、人員が不足している行政を側面から支援する、という大きな役割を議会、議員は持つことを強く感じた。議会も当局から情報を得て共有することが大切だと思い、23年度は5月から3月まで27回の委員会、全協を開催し取り組みをたじた。24年度以降は、月命日の11日に東日本大震災調査特別委員会を開催。その中で各党派、会派を持たないグループから代表者を選出して小委員会を設置し、質問、提案事項を取りまとめて、毎月、当局と質疑応答を繰り返した。

また、23年7月には臨時会で議会基本条例をつくり、その中で議会報告会を開催して年に1回か2回、これまで6回開催した。また、議員の有志を募り、手分けして、94か所のほとんどの仮設住宅で出前勉強会を行った。



平田 南相馬市議長

平田武氏

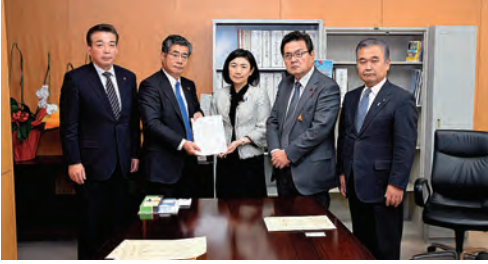
大震災は、地震、津波、そして原発事故による放射能汚染という複合災害をもたらした。市は甚大な被害を受けている。まず冒頭、原発事故はあつてはならないという答え1つに尽きる。なぜなら事故の後始末に気の遠くなるような時間と膨大な経費がかかる、また、産業廃棄物の最終的な処分が定まっていないため。

震災当時の、3月定例会で午後からの一般質問の最中だったが、本会議を延会し、議員それぞれが地域に戻り救助、残されたひとり暮らしの老人の避難誘導、安否確認、また、地元の消防団に混じり遺体の収容作業を手伝った。3月定例会に提案される議案は、新年度の各会計当初予算など重要な議案が多いことから、本会議を3月24日に再開した。震災直後の混乱期のため、一般質問の通告者は質問を取り下げ、常任委員会への付託を省略するなど、1日間だけの開会だったが、重要な議案を議決し、議会としての責務を果たした。

【7面へ続く】



棚橋自民党幹事長代理



牧島内閣府大臣政務官



高木復興大臣(左から3人目)、長島復興副大臣(左から2人目)



高市総務大臣

政府・与党に対して 正副会長が要望活動

岡下勝彦・本会長(高松市議会議長)、岡田健一・副会長(室蘭市議会議長)、関正史・同(長岡市議会議長)、村田進洋・同(水戸市議会議長)は27年12月8日、政府・与党に対し、正副会長による

要望活動を行った。岡下会長らは、棚橋泰文・自由民主党幹事長代理、牧島かれん・内閣府大臣政務官、高木毅・復興大臣、長島忠美・復興副大臣、高市早苗・総務大臣の順に面談し、要望書

を手交の上、要望、意見交換を行った。要望内容は11月10日の第99回評議員会における会長提出決議3件(地方創生の推進に関する決議、地方税財源の充実確保に関する決議、東日本大震災からの復旧・復興に関する決議)について。また、ひと・しごと創生事業費について、将来にわたり1兆円を

上回る額の安定的な確保、地方財政対策について、地方税の充実確保、地方税制改正について、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築、東日本大震災からの復旧・復興について、被災地の復旧・復興に向けたさらなる支援などを面談相手に応じて要望した。

【6面から続く】
日まで毎日開催。委員が独自に収集した情報や市民からの要望を確認し、災害対策本部に伝えることを主な活動とした。執行部は、災害などに追われて被災者の状況把握が非常に困難なことから、議員が

果たす役割は大きい。5月11日には東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会を設置し、議会として組織的な活動を開始した。主な活動は、住民に寄り添い、課題解決のため、避難所と仮設住宅の現地調査と関係機関への要望活

動。復旧・復興の円滑な推進を図るため、定例会、臨時会を含めて本会議は23年11回、24年8回、25年7回、26年8回開催し、事業の進捗状況に合わせて議案の審議を行った。原発事故から4年8か月が経過したが、被災地における

放射能との闘いはまだまだこれから。国の中間貯蔵施設設置が延々と進まないため、除染廃棄物の処理が進まない。このため市民の帰還が進まず、帰還意欲が減退する悪循環にある。がれき処理や除染、除染廃棄物の処理から市民一人

一人の生活再建まで、直面している課題は山積み。復興には、スピード感が何よりも重要。議会としては執行部との議論を通してスピードアップを図る必要がある。国も肝に銘じてほしい。また、除染廃棄物により今後どのような健

康被害があるのか予想できないことから、最後まで責任を持って処理するように議会として監視しなければならない。地方創生の前に、まだまだ放射能の問題もあり、復興、地方創生、新たな生き方というものの追及には至っていない。

議会人事

- ▼議長
 - ▽倉吉 高田周儀(9・25)
 - ▽海津 服部 寿(9・28)
 - ▽本巣 大西徳三郎(9・30)
 - ▽鹿沼 横尾武男(10・1)
 - ▽えびの 竹中雪宏(10・1)
 - ▽大仙 千葉 健(10・2)
 - ▽和泉 山本秀明(10・2)
 - ▽阪南 二神 勝(10・5)
 - ▽天童 鈴木照一(10・7)
 - ▽長野 小林義直(10・7)
 - ▽名張 森脇和徳(10・7)
 - ▽草津 西田 剛(10・8)
 - ▽交野 友井健二(10・9)
 - ▽伊東 福井章司(10・9)
 - ▽佐賀 宮崎雅薫(10・13)
 - ▽伊東 宮崎雅薫(10・13)
 - ▽稲沢 加藤錠司郎(10・13)
 - ▽箕面 二石博昭(10・14)
 - ▽総社 荒木勝美(10・14)
 - ▽小牧 澤田勝巳(10・15)
 - ▽葛飾 安西俊一(10・16)
 - ▽美濃加茂 森本由美子(10・16)
 - ▽長岡京 山田栄(10・20)
 - ▽三田 上村真造(10・23)
 - ▽三田 松岡信生(10・23)
- ▼副議長
 - ▽倉吉 伊藤正三(9・25)
 - ▽海津 飯田 洋(9・28)
 - ▽座間 上沢本尚(9・29)
 - ▽本巣 松渡洋子(9・30)
 - ▽えびの 津久井健吉(10・1)
 - ▽大仙 上原康雄(10・1)
 - ▽和泉 石原日出子(10・2)
 - ▽阪南 中谷清豪(10・5)
 - ▽天童 後藤和信(10・7)
 - ▽長野 小泉栄正(10・7)
 - ▽名張 富田真由美(10・7)
 - ▽草津 伊吹達郎(10・8)
 - ▽交野 久保田哲(10・9)
 - ▽伊東 榎本元彦(10・13)
 - ▽稲沢 網倉信太郎(10・13)
 - ▽箕面 稲野一三(10・14)
 - ▽総社 頓宮美津子(10・14)
 - ▽小牧 舟橋秀和(10・15)
 - ▽葛飾 荒井彰一(10・16)
 - ▽美濃加茂 宮川文憲(10・16)
 - ▽君津 佐台廣和(10・20)
 - ▽長岡京 小倉靖幸(10・21)
 - ▽三田 浜野利夫(10・23)
 - ▽事務局長 森本政直(10・23)
 - ▽稲城 羽賀直樹(10・1)

国と地方の協議の場が開催

国と地方の協議の場(平成27年度第3回)が27年12月14日、首相官邸で開かれ、岡下勝彦・本会会長(高松市議会議長)ら地方六団体の各会長が出席した。

協議事項は①平成28年度予算編成及び地方財政対策②一億総活躍、地方創生及び地方分権改革一について。

会議冒頭、安倍晋三・内閣総理大臣から「地方創生は、一億総活躍社会に向けた取り組みと相互に連動させながら進める。予算では新型交付金



協議の場の模様

を創設する」などの挨拶があった。続いて、地方六団体を代表し、山田啓二・全国知事

協会会長(京都府知事)から「28年度は地方創生にとってはスタートラインの年。地方一丸

となって取り組むので思い切った予算編成による後押しをお願いする」などの挨拶があった。

協議では、①について、まず、地方六団体の各会長がそれぞれ発言。岡下会長からは「地方財政対策について、地方一般財源総額の充実確保をお願いする」としたほか、子どもの医療費助成制度について、医療費助成に係る国保の

国庫負担減額調整措置を直ちに廃止されたいなどの発言をした(発言内容は下掲)。

その後、意見交換に入り、高市早苗・総務大臣から「必要な一般財源総額についてはしっかりと確保したい。医療費助成に係る減額措置については既に厚生労働省に申し入れをしており、厚生大臣から

は28年春を目途に一定の取り

まとめを行うと言われている」などの発言があった。

②については、加藤勝信・一億総活躍担当大臣、石破茂・地方創生担当大臣の説明の後、意見交換を行った。

なお、地方六団体は、「平成28年度予算・地方財政対策等について」「地方創生、地方分権改革及び一億総活躍について」と題する各文書を資料として、あらかじめ提出している(各文書の項目のみの抜粋は下掲)。

地方六団体提出資料など当日の会議資料は内閣官房ホームページ(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouginooha/h27/dai3/gijisidai.html>)に掲載されている。後日、国会報告と議事録も掲載される。

※岡下会長発言内容

はじめに、28年度地方財政対策について。社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策などに対応するため、地方一般財源総額の充実確保をお願いする。

いする。

また、地方創生の推進、人口減少対策等への取り組みを確かなものとするためにも、必要な歳出を別枠で地方財政計画に計上するなど、地域の実情を踏まえた措置を引き続き講じるとともに、27年度に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円の拡充をお願いする。

なお、地方交付税の算定における、いわゆるトップランナー方式の導入に当たり、地方団体の財政運営に支障が生じないよう適切に対応するようお願いする。

次に、子どもの医療費助成制度について。地方単独事業として、子どもの医療費助成を実施している市町村に対する国保の国庫負担減額調整措置については、極めて不合理な措置であることから、この減額調整措置を直ちに廃止するようお願いする。

また、少子化対策がわが国における喫緊の課題であることを踏まえ、国の責任において、子どもの医療費助成制度を創設するよう併せてお願いする。

最後に、東日本大震災、防災減災対策について。発災から4年9か月以上が経過し、この間、国においては、被災地の復旧・復興に尽力されていることに心

から感謝を申し上げます。

11月15日から5日間、正副会長で東日本大震災の被災地の視察を行ったが、被害の大きさを改めて実感するとともに、被災者の方々のご苦労と復興に向けた強い思いを肌で感じた。

本会としても、被災地の一日も早い復旧・復興に向け、さらに全力で支援を行っていく覚悟である。

今後とも、国の総力を結集し、さらに万全の措置を講じるようお願いする。

また、先般、関東・東北豪雨災害などが発生し、住民生活の安全・安心が脅かされる事態が生じるとともに、今後、東海地震、東南海・南海地震の発生が懸念されている。国民の生命・財産を守るための社会資本整備に十分予算を確保し、国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財源をお願いする。

【地方六団体提出資料】

平成28年度予算・地方財政対策等について

(地方創生から日本創成へ、新型交付金の創設、地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保、地方交付税の財源保障機能の確保、東日本大震災からの速やかな復旧・復興、防災・減災対策の推進、教職員定数と財源の充実確保、地方大学等の運営基盤の充実、地域医療介護総合確保

基金の確保、PPP協定への対応) 地方創生、地方分権改革及び一億総活躍について

- 1 地方創生の更なる推進による一億総活躍社会の実現(①少子化対策の抜本強化(子育てに係る経済的負担の大胆な軽減、子ども子育て支援新制度に必要な財源確保と更なる質の向上、地域少子化対策強化交付金の恒久化と弾力的な運用、子どもの貧困対策等の抜本強化)②介護サービス基盤の確保(介護サービス基盤の整備の推進、介護人材の確保)③地域経済の再生と雇用創出の強力な推進及び人材育成と若者の就労支援の強化(地方への企業移転促進と新分野の企業支援等による地域経済の再生、農林水産業の再生に向けた取組の強化、雇用環境の改善・女性の活躍推進)④国家戦略としての政府関係機関の地方移転(数値目標化と検討の継続、移転経費の負担のあり方)⑤地方への移住定住政策の加速(地方への移住定住や二地域居住の促進、地方大学等の運営基盤の充実)⑥地域資源の国内外への発信(東京五輪に向けた地方の取組支援、国による情報発信等の充実、訪日外国人旅行者に対する取組支援)⑦多極型・多軸型国土の形成(地方創生を支える基盤の地域間格差是正、国土軸の複線化・多軸型国土の形成)⑧地方創生に必要な財源の確保(まち・ひと・しごと創生事業費)の拡充、新型交付金の創設)
- 2 地方分権の着実な推進(利用者の視点に立ったハローワークの制度設計、地方からの提案募集に対する対応、更なる権限移譲、義務付け・枠付けの見直し)

病院協が要望活動

全国自治体病院経営都市議会協議会(会長 浅川仁・奈良市議会議長)は27年12月1日、要望活動を行った。

浅川会長はじめ6市の議長らは、細田博之・自由民主党幹事長代行・自治体病院議員連盟会長、橘慶一郎・自由民主党総務部会長、高市早苗・総務大臣の順に面談し、要望書を手交の上、要望、意見交換を行った。

要望内容は10月6日の正副会長・監事・相談役会議で決定した「自治体病院経営に関



細田自民党幹事長代行・自治体病院議連会長

する要望」について。特に、不採算部門に対する交付税措



橘自民党総務部会長

置の拡充強化、東日本震災被災地の自治体病院への引き続きの全面的な支援措置を強く要望した。また、面談相手に応じて、消費税引き上げによる税負担増大への必要



高市総務大臣

十分な対策、医師の地域・診療科偏在是正に向けた抜本的な対策、建築単価増額のさら



福田財務省主計局長

なる見直しなどを要望した。
※要望活動参加市
▽会長 奈良市▽副会長 盛岡市、高岡市、磐田市、中津市▽相談役 町田市



森屋総務大臣政務官

基地協が要望活動

全国市議会議長会基地協議会(会長 板橋橋・横須賀市議会議長)は27年12月3日、平成28年度基地対策関係予算確保(予算編成前)要望活動を行った。

板橋会長はじめ9市の議長らは、福田淳一・財務省主計

局長、森屋宏・総務大臣政務官、高市早苗・総務大臣、谷井淳志・防衛省地方協力局長の順に面談し、要望書を手交の上、要望、意見交換を行った。

要望内容は11月24日の第84回理事会で決定した「基地対

策関係施策の充実強化に関する要望」について。特に、①基



高市総務大臣

地交付金・調整交付金(総務省所管)の増額確保等として、基地交付金283億4000万円、調整交付金72億円の概算要求額の満額確保、調整交付金の義務的経費扱い②基地周辺対策経費(防衛省所管)の所要額確保等として、基地周辺対策経費1209億4800万円(歳出ベース)の概算要求額の満額確保、特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金の所要額確保を面談相手に応じて要望した。



谷井防衛省地方協力局長

お知らせ

本紙1月5日付け第1963号は、第1964号と併せ、1月15日付け第1963・4号として発行します。

※要望活動参加市
▽会長 横須賀市▽副会長 鹿屋市(会長職務代理)、帯広市、八幡平市、妙高市、昭島市、綾瀬市、各務原市、久留米市(要望活動担当は7月の正副会長・監事・相談役会で決定)

総務大臣・地方六団体会合が開催



会合の様様

総務大臣・地方六団体会合が27年12月2日、総務省で開かれ、岡下勝彦・本会長（高松市議会議長）ら地方六団体の各会長が出席し、高市早苗・総務大臣、松下新平・総務副大臣、土屋正忠・同、興水恵一・総務大臣政務官、古賀篤・同、森屋宏・同と意見交換を行



岡下会長

はじめに、高市大臣から「地財計画について、一般財源総額をしっかりと確保するために頑張る」などの挨拶があった。続いて、地方六団体を代表し、山田啓二・全国知事会会長（京都府知事）から「高市大臣はじめ総務省と情報共有し、意識を一つにしてこれからの地財対策を応援する」など挨拶があった。その後、総務省から28年度の地方財政対策、地方税制の課題などの説明があった。意見交換において、岡下本会長からは、地方財政対策、地方税制改正、地方創生の推進について発言をした。

※岡下会長発言内容

はじめに、28年度地方財政対策について。地方財政の財源が大幅に不足する中、社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策などに的確に対応するため、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充

市区議会情報検索を公開

—本会ホームページ

本会ホームページでは、27年11月30日から新たなコンテンツ「市区議会情報検索」を公開しました。このコンテンツでは、地図から検索して、各市区議会の情報（正副議長の名前や顔写真など）や、各市区の情報（PR写真やPR

しかしながら、現在、正副議長の写真や、市のPR文・写真の掲載はそれぞれ200市前後にとどまります。入力される市区議会が多くなりますと、コンテンツが充実していきます。みなさまの市区議会・市区のご案内にもなりますので、市区議会情報の入力（依頼）をご覧ください。



※本会ホームページ右上の「市区議会情報検索」のバナーをクリック（その後、日本地図から香川県をクリック）



※香川県の地図から高松市をクリック

高松市議会 (香川県)		本市のPR
<p>市長</p> <p>岡下 勝彦</p>	<p>副議長</p> <p>森谷 忠道</p>	<p>PR写真をクリックすると、右のウィンドウで表示され、拡大することができます。</p>
<p>市制施行年月日: 1890/02/15</p> <p>人口: 428,978人</p> <p>面積: 375.23 km²</p> <p>議員定数: 40人</p> <p>ホームページはこちらから</p>		<p>高松市は、多層美を誇る波静かな瀬戸内海に面し、これまで、人々の暮らしや経済・文化など様々な面において、瀬戸内海との深いかかわりの中で、県都として、また、四国の中核管理都市として発展を続けてきた、海に開かれた都市です。</p> <p>気候は、年間を通して気温差が小さく、降水量の少ないのが特色です。</p> <p>これまでに大正、昭和、平成を通じ、8回にわたる合併で、北は瀬戸内海から南は徳島県境に至る、海・山・川など恵まれた自然を有する広範な市域の中に、にぎわいのある都心やのどかな田園など、都市機能・水・緑が程よく調和し、豊かな生活空間を有する都市となっています。恵まれた風土と地理的優位性を生かして四国の中核管理都市として発展し、平成11年4月より、中核市に移行しました。</p>

高松市議会の情報 (PR写真はクリックすると拡大します)

実確保をお願いします。また、地方創生の推進、人口減少対策等への取り組みを確かなものとするためにも、必要な歳出を別枠で地方財政計画に計上するなど、地域の実情を踏まえた措置を引き続き講ずること、なお、トップランナー方式の導入に当たり、地方団体の財政運営に支障が生じ

ないよう適切な対応をお願いします。次に、28年度地方税制改正について。地方財政の財源が大幅に不足している現状に鑑み、今後とも地方税制の拡充強化に努めるとともに、税収が安定的な地方税体系の構築をお願いします。特に、法人実効税率や車体課税の見直しに当たり、地方財政に影響を与えないよう必要な地方税財源の確保を、償却資産に係る固定資産税、ゴルフ場利用税については、現行制度の堅持を、また、車体課税に係る環境性能割の導入については、28年度税制改正において具体的な制度設計をお願いします。最後に、地方創生のさらなる推進について。28年度に創設される

新型交付金については、対象事業の分野や経費に制約を設けないなど、自由度の高いものとし、継続的な仕組みづくりをお願いします。同時に、新型交付金に係る地方の財政負担については、まち・ひと・しごと創生事業費1兆円とは別に、確実な地方財政措置をお願いします。